

2021年度 サニー・サイト事業計画

『就労継続支援B型・生活介護事業』 第16期

2021年4月1日～2022年3月31日
(2006年04月開設 事業開始より15年)

立案者：管理者 松本 三貴

【はじめに】

前年度からコロナ感染予防の為に人との交流のバザー販売が出来なくなって収入がとて減ってしまった。今後は、今までにしたことのないネット注文販売に取り組んでいく方向である。(パッセネットワークがネット注文を始める準備をしている事にサニー・サイトも力を入れていく。)

また、コロナ感染予防の為に、外出行事が実施できない状況が続く中、室内で楽しむ事が出来る過ごし方の工夫として、パペット活動をすすめていく。自分自身の感情コントロールを行い、制限ある生活の中でも楽しみをみつけられるよう、パペットの活用で豊かな時間を過ごしていく。気持ちの出し方に意識をもって出来、よりよくお互いを思いやれるような集団の時間を過ごす。特に不安な状態の方には、傾聴時間を作り、日々の過ごし方にメリハリある生活が出来るようにする。

ご家族状況の変化(キーパーソンの不在)により生活スタイルが変わる利用者への対応を相談支援員とともにサポートしていく。

コロナ感染状況により外出できない利用者の方々、グループホーム入居者の方のバックアップ支援としても祝日開所を行い、平日には出来ないレクリエーションの時間として豊かな時間を作る工夫も行う。

【利用者の状況：2021年3月31日現在】

登録者数

	男性	女性	合計
就労継続支援B型(14名)	7名	7名	14名
生活介護(6名)	4名	4名	8名
登録者数	11名	11名	22名

()内の数字は定員数

年齢構成

	10代	20代	30代	40代	50代	60歳以上	合計
男性	0名	4名	1名	4名	1名	1名	11名
女性	0名	1名	2名	5名	1名	2名	11名
計	0名	5名	3名	9名	2名	3名	22名

障害支援区分

	非該当	1	2	3	4	5	6	合計
男性	1名	0名	0名	4名	3名	1名	2名	11名
女性	1名	0名	1名	5名	2名	1名	0名	11名
計	2名	0名	1名	9名	5名	2名	2名	22名

1) 利用者支援の具体的なあり方

『共通』

1. 利用者が発しているサインを見逃さず、今、必要としていることへの理解に努めるため、常にコミュニケーションを図っていく。コミュニケーションの難しい利用者に対しては様々な工夫を行い、意思疎通を行う。
2. ADLの低下を防止する為、本人の出来る事は、本人でして頂き必要であれば見守りを行う。
3. 集団生活の中で、自主性・協調性・社会性を育めるよう支援していく。
4. 社会参加を目的とした外出訓練活動を実施する。
5. 音楽、創作活動の時間を取り入れて、心豊かな生活に繋げていけるような支援を行う。
6. 利用者の希望に添った個別支援計画を作成し、実現できるような支援を行う。
7. ADLの低下を防止する為ご本人でできる事はご本人でして頂き、必要があれば見守りを行う。
8. 新型コロナウイルス感染予防を事業所全体で取り組む支援を行う。

『就労継続支援B型』

1. 年2回（クリスマスとバレンタイン）、法人全体で、クッキー注文販売の取り組みを実施し、売り上げに貢献する。
2. 自主製品（クッキー、さをり織り）の販路や受注を増やし、工賃向上を目指す。
3. 軽作業や下請け作業の安定した作業提供に努める。

『生活介護』

1. 看護職員及び機能訓練士の指導の下、二次障害防止を努め、安全への配慮と共に健康活動（マッサージ、ストレッチ、口腔ケアなど）を毎週行う。

2) 新規利用者受け入れ予定

1. 各支援学校や相談支援機関等の営業を行い、積極的に見学・体験を実施し、『就労継続支援B型』利用者を受け入れて、社会福祉法人ばなの顔とも言える「チュール・オ・アマンド」クッキー製造を新しい方と共に引き継いで行けるように努めていく。
2. 利用者及び家族のニーズに基づき、継続して、祝日開所、週末のイベント参加時の開所を行い、幅広くニーズを受け止め、柔軟に対応を行っていく予定。

3) 利用者支援の具体的内容

1. 日 課（月～土）『共通』

8 : 3 0 ~	送迎車点検、8 : 3 5 送迎車出発
9 : 1 5 ~ 9 : 3 5	通所
9 : 3 5 ~ 9 : 4 5	朝礼・ラジオ体操第1・体調報告・各作業予定発表
9 : 4 5 ~ 1 1 : 0 0	作業
1 1 : 0 0 ~ 1 1 : 1 0	休憩
1 1 : 1 0 ~ 1 2 : 0 0	作業
1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	昼食休憩
1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 0 5	ラジオ体操第2
1 3 : 0 5 ~ 1 4 : 3 0	作業 ※金曜日・祝日は14 : 3 0 終礼・退所・送迎車出発
1 4 : 3 0 ~ 1 4 : 4 0	休憩 ※クッキー作業は、途中休憩時間は設定できず、必要時に 休憩
1 4 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0	作業
1 5 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0	掃除・帰宅準備・終礼
1 6 : 0 0 ~	退所・送迎車出発

- ① 朝 礼・・・朝礼当番は1週間交代でグループ担当してもらい、自主性・協調性を養う。

出欠確認・挨拶の練習、予定の確認、作業内容を発表して頂く。

- ② 健康活動・・・開所日（基本、月曜日から金曜日の毎日）

毎週水曜日に機能訓練⇒生活介護者で希望者のみ。

（現在、コロナ感染予防の為、ワクチン接種等で再開を予定）

- ③ 昼 食・・・本人にあった食事を各自で準備。希望者のみ配食弁当を注文
（1食370円）

- ④ 生産活動・・・利用者の自主性を重視し、障害程度に合わせた作業を提供する。

・クッキー製造では、先輩方から引き継いだ歴史あるクッキーが第8回授産製品コンクールで堺市長賞受賞した「チュール・オ・アマンド」や第10回では、金賞を受賞した「抹茶古墳クッキー」を利用者が自分の仕事に誇りを持って生産活動が出来るよう、積極的に販路拡大を行い、社会とのつながりを得て、工賃向上につなげていく。

・さをり織りでは、さをり織り織物を好まれるお客様の好みの色あいで織物を

織りあげて、ボランティアの方の縫製の協力のもと、さをり織りの商品を仕上げ、お客様に喜ばれる織物作りで社会とのつながりを大切にしていける。

・軽作業の作業に取り組む利用者の方々は個別で、作業に取り組む目的に違いがあるけれども、業者から依頼された納品期日に依頼された数を納める事を

作業に取り組む利用者が一丸になって作業する。

- ⑤ その他・・・食事・排泄・移動・着脱への介助を行い、コミュニケーションを図る。

2. 週 間『共 通』

木曜日 看護師による健康に関する話をみんなできく時間を朝礼時に設定

3. 月 間『共 通』

- 販売訓練 支援学校4校（毎月1回、主に学校出身の利用者が交代で参加）
高齢者施設：美樹の園へ注文に応じて、クッキーを配達。
高齢者施設：やすらぎの園での自主製品販売を行う。
※12月、クリスマスクッキーセット販売に全力に努める為、販売訓練停止。
- 広 報 担当者による「こんにちはサニー・サイトです」（地域新聞）を2019年7月に開所した同法人の「サニー・ばなな」事業所と合同で発行と深井清水町への配布。
- 配 達 クッキーの賞味期限にあわせて、ギャラリーみなみかぜ、イオンモール堺鉄砲町、森のキッチン、ファミリーマート堺一条通店、ファミリーマート堺堀上町店、モンキーばなな店、ぐらん・じゅへクッキーを配達する。

4. 年 間『共 通』

- ①販売訓練 泉北カトリック教会（奇数月）、ナカ・ナカマ♡ネットワーク（年3回）、パッセネットワーク（堺支庁舎・販売会等）、ほか、各種バザー。
11・12月クリスマスクッキーセット営業・配達納品。
1・2月バレンタインクッキーセット営業・配達納品。
- ②外出訓練 4月：オリエンテーション・花見 未定：家族会主催 交流会
6月：日帰り旅行 ※家族会主催は、春か秋に実施するか確認
8月：PL花火鑑賞 9月：大阪880万人訓練参加
10月：秋祭り大会 11月：スポーツレクリエーション大会
※コロナ感染予防の為、外出できる状況かどうかを確認しながら実施。
- ③調理訓練 利用者のニーズに応え、希望者全員で調理を行い、協調性を養うとともに食育や身辺自立へのきっかけを作る。
- ④レクリエーション 音楽療法や合同行事等でからだやこころを豊かに出来る時間を過ごす時間 作業状況に合わせて計画を立てて実行する。
- ※上記4つの実施前には、担当者がタイムスケジュールを作成し、全職員が共有できるように実施前の会議で注意点等を把握しておく。当日、変更が出た場合は、出勤全職員への変更通達を速やかに行い、全職員が行事内容を把握する。また、実施後は、担当者が総括表を作成し、実施後翌週までには、全職員が反省点の共有を行っていく。反省点の中で、「ヒヤリハット」にて報告を行う事例については、実施後、1週間以内に作成を行い、事故防止に努める。

5. サービス提供日：月曜日～金曜日：祝日は14：30まで開所（下記は除く）

- ・土曜日、日曜日 ※但し、不定期に行われる外出訓練、販売訓練は除く。
- ・8月13日 14日 15日 3日間の夏休み（曜日に関係なし）
- ・12月30日 31日・1月 1日 2日 3日 5日間の年末年始休み
- ・2021年度年間予定開所日数：257日間の内、祝日開所日数：15日間

6. 利用者の健康管理と個別支援計画

- ・家族・グループホーム支援員と連携し、毎朝起床後の検温実施。作業前の体調チェック。
- ・個別の連絡帳に日常の心身の様子が記録されているので、それを活用し、病院受診時に医療に引きつなぐ。
- ・毎月1回、看護師による体重・体脂肪等測定、血圧測定を実施。
- ・毎月1回、嘱託医師の「太田医院」の来訪時に、事業所全体の健康相談の実施。
- ・年に1回、健康診断を検診車に来てもらって法人全体（利用者・職員）で実施予定。
- ・年に1回、産業医師による健康診断フォローを実施（健康診断結果が出てから）
- ・年に1回、嘱託医師によるインフルエンザ予防接種の実施。※自己負担で希望者のみ（11月）
- ・個別支援計画作成時に家族と情報交換を行い、利用者の健康状態や身体状況を常に把握し、日々の支援を行う。家族との3者面談も行い、家族の悩みも共用をしていく。（3月）
- ・モニタリング6か月以上の期間とられることなく、随時、個別支援計画については、変更が生じた時点で、ケース会議を開催し変更を行うものとする。なお、毎週土曜日の職員会議にて、個別支援計画会議を開催し、不参加の職員へも日報等で共有をし、支援体制の不備が生じないように徹底を図っていく。

7. 通所支援

- ・自力通所の困難な利用者（生活介護利用者）については、可能な範囲で、福祉車両での送迎を実施する。（朝の送迎出発時間8時35分）
- ・送迎は福祉車両3台を使用し、（軽自動車1台含む場合がある）送迎職員及び常勤職員が行う。
- ・就労継続支援B型利用者の通所に関しては、可能な限り、自力通所ができるように支援を行う。

4) 防災・避難訓練の実施と事故防止対策・対応

- ・6月に行われる校区防災訓練に参加し、地域の方々との訓練を実際に体験する。
- ・9月に行われる大阪880万人訓練に法人全体で参加をして防災力を高めていく。
- ・毎月行われる常勤会議で、その時期に必要な災害対策が出来るように防災強化に努める。
- ・定期的に消火設備・避難経路の点検を受け、消防用設備を維持する。
- ・事故防止のための環境整備など、十分な配慮を行い支援にあたる。万が一、事故が発生した場合は、家族及び支援者への連ら悪、救急搬送などの対応を迅速に行う。
- ・安心・安全な環境づくりの立場から、職員が常に「気づき」が出来るような意識改革（リスクマネジメント）を徹底する。
- ・事故または苦情が発生した場合は、適切に対応するとともに5日以内に報告書を作成し、その後、関係者が複数で防止策を検討し、1週間以内に全職員が共有して再発防止に最善を尽くす。

5) 地域社会と交流

- ・中区の作業所交流会「ナカ・ナカマ♡ネットワーク」、「つむぎの会」への参加や引き続き、

- 地元、深井清水町自治会の行事に積極的に参加し、交流を深める。
- ・地域住民との交流と同時に地域情報の収集に努め、地域からのニーズにも対応していく。
 - ・毎月1度の事業所新聞、約1800部を深井清水町にポスティングを行い、事業所活動を啓発し、アルミ缶回収への協力を得ながら地域と繋がりを深めていく。
 - ・地域の小・中学校から積極的に実習生、見学者を受け入れて交流を図るとともに福祉向上の啓発活動を積極的に行っていく。

6) 広報活動

- ・毎月、事業所新聞は、昨年度の7月に開所した「サニー・ばなな」と合同に新聞を作成し、社会福祉法人ばななの活動を深井清水町の地域の皆さんへ発信する。
- ・毎月、ホームページを更新し、積極的に事業所の活動や行事を発信し、障害者福祉・地域福祉の向上に努めていく。
- ・法人機関紙「ばななの木」を年に4回、発行。事業所の現状を多くの方に発信し、法人活動の理解・協力を求める。

7) ボランティア、体験実習の受け入れ

- ・中区ボランティア協会との連携を図り、ボランティアの方のおもいやきっかけを大切に受け止め、希望に添った活動を依頼できるように努める。
- ・作業を行う事により、利用者の対人関係を広げることなどを目的とし積極的に受け入れていく。
- ・地域の学校等関係機関からも、依頼があれば積極的に受け入れ、社会に開かれた事業所を構築していく。

8) 職員について

- ①健康維持：日々の業務を円滑にする為、健康管理を重視し全職員が健康診断を6月から8月で受診する。健康診断の結果、再検査等の必要があれば、速やかに再検査を受けて健康維持を努める。
- ・有給休暇の取得や時間外勤務を減らす取り組みを行っていく。
 - ・外部研修やネットワークの集まりに参加し、事業所外の職員とかかわる事で、自分が抱えている悩みや事業所の課題を解決に向けるきっかけを得る機会を設ける。
- ②予防接種：職員の健康維持と事業所内での感染拡大を予防するため、インフルエンザの予防接種を（職員の身体状況にあわせて可能な限り）受ける。
- ※費用は事業者負担（11月頃）
- ③育成研修：利用者の理解を深め、適切な支援・対応が出来るような職員の専門性の向上を図る為、常に学ぶ姿勢を持ち、積極的に外部研修に参加する。
- また、採用1年目未満の職員については、キャリアパス対応生涯研修課程テキスト「初任者編」を実施。採用1年から3年未満の職員については、キャリアパス対応生涯研修課程テキスト「中堅職員編」を実施する。
- 採用後、試用期間中に新人職員研修として、法人の成り立ちから現在に至るまでを

研修し、障害福祉サービス事業所職員としての自覚を養成していく。さらに、福祉専門の資格（介護福祉士等）取得にも、積極的に事業所がバックアップし、資格の取得支援にも協力を行っていく。

法人内部研修では、事業所単位で研修テーマを設けて、事業所職員全員で日々の支援に活かせる専門知識の向上を学びあい、研修発表時には、法人全職員で共用して利用者支援の質向上に努める。

- ④職務分担：職員自身が持つ目標と課せられた職務を遂行する上で、個々の職員が過重負担にならないよう配慮・工夫を全職員で出来る職員集団をつくり、法人職員のチーム力を高める。
- ⑤職務遂行：各職員が法人目標を達成できるよう、職務を遂行し決めた事を貫徹する職員集団にする。

9) 家族会、家族、支援員との連携について

- ・事業所より担当を選任する。家族会からの貴重な意見には、真摯に傾聴し、希望に応えられる事は、積極的に応えていくように努めていく。随時開催される家族懇談会にも、要請があれば、事業所職員が参加し、利用者の将来像を一緒に考えていく。
- ・電話・連絡ノートを活用して事業所や自宅・グループホームでの様子や普段と違った事等を個別に情報交換し家族・支援員と連携しながら日々の支援を行っていく。
- ・家族、支援員、関係機関と連携する中で利用者の全体像を把握し、個別支援に反映させる。

1 0) 指定の有効期間について

- ・生活介護 → 令和 1年 6月 1日から令和7年 5月31日まで
- ・就労B型 → 平成28年12月 1日から令和4年 4月30日まで

1 1) 加算の取得状況について

- ・人員配置体制加算【Ⅲ】 (生活介護)
- ・福祉専門職員配置等加算【Ⅰ】 (共通)
- ・送迎体制（重度）加算【Ⅰ】 (生活介護)
- ・重度障害者支援体制加算 (生活介護)
- ・福祉・介護職員処遇改善加算【Ⅰ】 (共通)
- ・福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (共通)

- ・目標工賃達成指導員配置加算 (就労継続B型)
- ・重度者支援体制加算【Ⅱ】 (就労継続B型)